

熊本市自治基本条例見直し提案内容一覧

● 審議事項

社会情勢等の変化などを踏まえた見直しの検討

- (1) 災害時における個人情報の取扱い
- (2) ノーマライゼーションの実現
- (3) 性の多様性に対する配慮
- (4) 多文化共生社会の推進
- (5) 課題解決のための国際的な連携
- (6) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- (7) 社会情勢変化の前文への反映
- (8) その他意見

提案内容	審議事項番号
・防災に関することで個人情報の取扱いについて記載すべき。	(1)
・人権に関して、コミュニティづくりの中で「異なる文化や価値観を認め合う」という文言を盛り込む。	(4)
・新型コロナウイルスにより、地域のまちづくりに影響がでている。	(8)
・「地球環境の保全等共通する課題の解決を図るため」という文言を「持続可能な開発目標等での世界規模の課題の解決」か「グローバルな課題の解決」という文言にすべきと考える。	(5)
・条例の文言を「異なる文化・多様な文化やその価値観を認め合う」という文言に改めた方がよいのではないか。	(4)
・自治基本条例の前文に「これまで、リーマンショックや新興感染症などのグローバルな出来事が地域社会に影響している。」という文言を追加した方がよい。	(7)
・多種多様な市民の人権に配慮するとともに、男女共同参画、つまりジェンダー平等の社会に適応した条文の追加が必要だと思う。	(3)
・個人情報保護の条文を大幅に見直すべき。具体的には、災害時における個人情報の活用の文言を追加した方がよいと思う。	(1)
・DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応した地域のコミュニティ活動の支援と、その基盤となるデジタルを活用した区役所・まちづくりセンターを拠点にしたまちづくりに関する、文言を検討した方がよい。	(6)
・参画の定義にオンラインでの参加を含めることを検討した方がよい。	(6)

・条文中の「男女が共同して」という記載を「全ての市民が共同して」という記載に見直すべき。	(3)
・「高齢者」「がんや認知症などの病気のある方」「障がい者」も参画できるように見直すべき	(2)
・地域住民の自助・共助による災害に対する備えを円滑に行うことができるよう、平常時から情報の提供や地域活動を支援する旨の条文を追加すべき。	(1)
・災害発生時、市長等は避難に関する情報を発信するとともに、市民は情報を把握し、早期の避難行動を心がける旨の条文を追加すべき。	(1)